

ライフ ワークLIFEおおいた

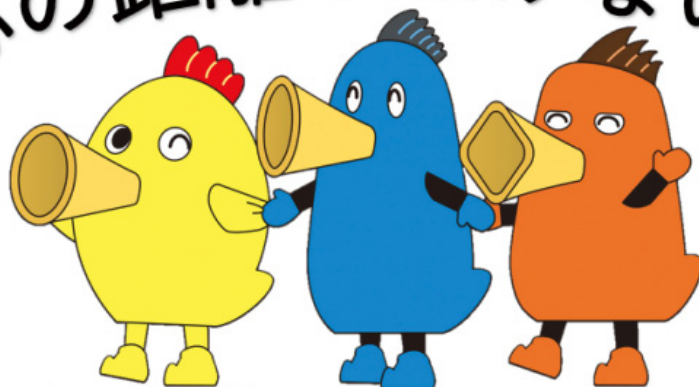
第60号

2024 8月

8月は

「差別をなくす運動月間」です

心の距離を空けないで



大分市人権イメージキャラクター
キズナーズ

📌 トピックス

- ✓ 「人権を考える講演会」を開催します
- ✓ まちなか労働相談会を開催します
- ✓ 優れた技能者をご推薦ください（大分市技能者表彰）

8月は「差別をなくす運動月間」です

部落差別の解消が国の責務であり、国民的課題であると明記した「同和対策審議会答申」が1965年（昭和40年）8月に出されました。大分市ではこの答申が出された8月を「差別をなくす運動月間」と定めており、この期間に、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けた取組を重点的に行っています。事業所内においても、人権・同和教育に関する基本方針や計画を定め、それに基づいた研修等を実施することで、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に主体的に取り組んでいきましょう。

「人権を考える講演会（企業対象）」を開催します

大分市では、人権が尊重される、明るく豊かなまちづくりに向けて、8月の「差別をなくす運動月間」にあわせて「人権を考える講演会（企業対象）」を下記の日程で開催いたします。人権啓発のリーダーとして活躍されている企業関係者の皆様をはじめ、多くの方のご参加をお待ちしております。

《日 時》 2024年8月26日（月）
午後1時30分～3時10分（受付は午後0時30分～）

《場 所》 コンパルホール1階 文化ホール
（大分市府内町1丁目5番38号）

《講 師》 阿久澤 麻理子さん（大阪公立大学人権問題研究センター教授）



1963年大阪生まれ。教育学・法学・社会学の学際的視点から、人権教育および変容する差別について研究。主な著書に『差別する人の研究－変容する部落差別と現代のレイシズム』（旬報社、2023年）、『ジェンダー平等へ教育に何ができるか』『世界』（岩波書店、2021年12月号、951巻）、『地球市民の人権教育 15歳からのレスンプラン』（解放出版社、2015年／共著）など。

《演 題》 差別する人の研究－変容する現代社会の部落差別－

《対 象》 企業関係者および参加希望者

《参加料》 無料 ※手話通訳あります

企業は、社会の一員として、基本的人権を尊重した行動が求められます。CSR（社会的責任ある活動）やSDGs（持続可能な開発目標）の観点から、「人権尊重」や「差別撤廃」に対する取組は重要です。
「公正採用選考人権啓発推進員」の皆さまをはじめ、多くの皆さんの貴重な学びの機会となりますので、ぜひご参加ください！

大分市人権イメージキャラクター
『キズナーズ』



キッピー ズータン ナビー

お問い合わせ先

大分市教育委員会	人権・同和教育課	TEL：097-537-5651
ハローワーク大分		TEL：097-534-8609
大分市商工労政課	雇用労政担当班	TEL：097-537-5964

登録型本人通知制度のオンライン申請をご利用ください！

申請にはマイナンバーカードと、
読取可能なスマートフォンが必要です。



▲申請はこちら

登録して安心！



登録型本人通知制度とは、戸籍や住民票などの証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、本人へ通知する制度です。

不正請求の早期発見や抑止につながります。

事前登録が必要です（窓口や郵送での申請も可）。なお、同一世帯でまとめて登録申請することもできます。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



大分市ホームページ

お問い合わせ先 大分市市民課 窓口担当班 TEL：097-537-5615

公正な採用選考を心掛けていますか？

厚生労働省では、就職の機会均等を確保するために、応募者の基本的人権を尊重した公正な採用選考を実施するよう事業主の皆さまにご協力をお願いしています。差別のない公正な採用選考の実施にむけて積極的な取り組みをお願いします。

採用選考時に配慮すべき事項 ～ 就職差別につながるおそれがある14事項 ～

次の①～⑪の事項を、エントリーシート・応募用紙に記載させる、面接時において尋ねる、作文の題材にするなどによって把握することや、⑫～⑬を実施することは、就職差別につながるおそれがあります。

本人に責任のない事項の把握

- ①本籍・出生地
- ②家族（職業・収入など）
- ③住宅状況（間取り・住宅の種類など）
- ④生活環境・家庭環境など

本来自由であるべき事項の把握

- ⑤宗教 ⑥支持政党 ⑦人生観・生活信条など
- ⑧尊敬する人物 ⑨思想
- ⑩労働組合・学生運動などの社会運動
- ⑪購読新聞・雑誌・愛読書など

採用選考の方法

- ⑫身元調査などの実施
- ⑬本人の適性・能力に関係ない事項を含んだ応募書類の使用
- ⑭合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

公正採用選考人権啓発推進員制度について

雇用主が、同和問題などの人権問題について正しい理解と認識のもとに、公正な採用選考を行っていただくため、一定規模以上の事業所等に「公正採用選考人権啓発推進員」を選任していただいています。

お問い合わせ先 ハローワーク大分 TEL：097-534-8609

知っていますか？ 不妊治療と仕事の両立について

不妊治療と仕事の両立について悩んでいる人がいます

なぜ、両立支援が必要なのでしょう？

- 不妊治療を経験した方のうち**26.1%**の方が、不妊治療と仕事を両立できずに離職したり、雇用形態を変えたり、不妊治療をやめたりしています。
- 両立に困難を感じる理由には、**通院回数の多さ、精神面での負担の大きさ、通院と仕事の日程調整の難しさ**があります。
- 労働者の中には、**治療を受けている事を職場に知られたくない**方もいます。職場内では、**不妊治療についての認識があまり浸透していない**こともあります。

⇒企業には、不妊治療を受けながら安心して働き続けられる職場環境の整備が求められます。

「不妊症」とは？
避妊をせず自然な性生活を送った夫婦が1年間妊娠しないと、それは「不妊」といわれます。日本では妊娠を望む人のうち、実にその10パーセントが不妊症に悩んでいるともいわれています。



両立できる職場づくり推進のための取り組み

働きながら不妊治療を行っている夫婦の方等に対して、不妊治療と仕事の両立を目指した職場や環境づくりが行えるよう、企業等を対象に**オンラインセミナーの開催（無料）や、マニュアルの掲載、事業主の方への助成等**を行っています。内容等については、右側の二次元バーコードから参照してください。



厚生労働省ホームページ

○不妊治療と仕事との両立がしやすい環境整備に取り組む企業を認定します（2022年4月～）

厚生労働省では、次世代育成支援対策推進法施行規則を改正し、新たに「不妊治療と仕事との両立」に取り組む企業を認定する「くるみんプラス」等制度を新設しました。



○不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル

企業向けの制度導入マニュアルと、不妊治療の内容や職場での配慮のポイントを紹介した労働者向けのハンドブックです。厚生労働省のホームページに掲載されており、郵送で受け取ることも可能です。



事業主・人事部門向け 職場の上司、同僚向け

お問い合わせ先

大分市保健所健康課 管理担当班 TEL：097-536-2562

「大分市男女共同参画センター（たびねす）」の 男性相談をご案内します

男性の方！ひとりで悩んでいませんか？
お仕事帰りに“たびねす”の相談員に悩みを相談してみませんか？

電話相談 《新規》

毎月第2・4火曜日 午後5時～午後8時
TEL：097-574-5630

面接相談

毎月第1・3火曜日 午後5時～午後8時

面談予約電話番号

TEL：097-574-5577

※祝日とコンパルホールの休館日は実施しません。



職場や家庭、地域での問題、人間関係や生き方の悩みなど、男性からのご相談をお受けしています。

（秘密厳守 相談無料）

お問い合わせ先



大分市男女共同参画センター（たびねす）

大分市府内町1丁目5番38号（コンパルホール2階）

TEL：097-574-5577

Eメール：danjokyodo@city.oita.oita.jp

まちなか労働相談会を開催します

《日時》 2024年8月21日（水）午後1時～4時（受付は午後3時30分まで）

《場所》 コンパルホール 305・308・309会議室（大分市府内町1丁目5番38号）

休業手当や雇用調整助成金、解雇、雇止め、派遣切り、賃金、雇用管理など、**労働問題に関する
ことならなんでも**ご相談ください。

社会保険労務士や大分県労政・相談情報センター職員が相談に応じます。

秘密厳守・相談無料ですのでお気軽にお越しください。

※予約不要ですが、ご希望の方は事前予約も可能です。



お問い合わせ先

大分市商工労政課 雇用労政担当班

TEL：097-537-5964

優れた技能者をご推薦ください（大分市技能者表彰）



2023年度 受賞者のみなさん

大分市では、毎年11月に、優れた技能で社会に貢献されている方々の功績をたたえるため「技能者表彰」を行っています。大分市内に住所を有し、他の技能者の模範と認められる方で、それぞれの表彰基準を満たす方を推薦してください。

表彰の種類は、「功労の匠（60歳以上）」、「技能の匠（40歳以上）」、「期待の匠（40歳未満）」の3種類です。

さまざまな職種や幅広い年齢から表彰候補者を募っていますので、多くの方々の推薦をお待ちしています。

※表彰基準の詳細については、大分市商工労政課までお問い合わせください。

また、市ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

《**申込方法**》 商工労政課に備え付けの推薦用紙（市ホームページよりダウンロードも可）に記入し、直接または郵送にて商工労政課まで提出

《**提出期限**》 2024年9月2日（月）



（お問い合わせ先） 大分市商工労政課 雇用労政担当班 TEL：097-537-5964

事業主の皆様へ、事業者健診結果提供のお願い

大分市国民健康保険では、被保険者(加入者)の生活習慣病対策等を目的として、「特定健診」・「特定保健指導」を実施しています。また、被保険者の健康の保持・増進のため、国保加入者が勤務する事業所の事業主に対して事業者健診の結果データの提供を求めています。

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、事業主は、従業員が加入する医療保険の保険者から健康診断の結果データの提出を求められた際は、事業者健診の記録の写しを保険者に提供することが義務付けられています。

提供いただいた場合、特定健診の結果としてマイナポータルでの閲覧が可能になり、従業員の健康管理にも役立ちます。大分市国保年金課より、直接依頼が難しいため、是非とも積極的なご協力をお願い致します。

（お問い合わせ先） 大分市国保年金課 給付担当班 TEL：097-537-7175

事業者は、労働安全衛生法第66条に基づき、労働者に対して、医師による健康診断を実施しなければなりません。また、労働者は、事業者が行う健康診断を受けなければなりません。

知っていますか？若年性認知症のこと

とある職場にて

今日の会議は途中で言葉が出なくなって頭が真っ白になってしまった..会議室から帰るときも、自分の机までの道のりがわからなくなってしまったし..このファイルを開くためのパスワードも思い出せない..ああ、何かがこれまでと違う、私は一体どうしてしまったのだろう..

Aさんは最近、ミスが目立つなあ。この間も取引先との打ち合わせで大事な資料を忘れていたし..そういえば、今日も営業先まで、道に迷ってぎりぎりに着いたと聞いたなあ。何度も行ったことがある場所なのに..笑顔が以前より減って、自信無さそうにしているし、何か、おかしいぞ..

「何かおかしい！？」の原因は..！？

このようなAさんの症状は、一見するとうつや体調不良と、とらえられがちですが、**若年性認知症**の可能性もあります！

Aさん

職場の同僚



「若年性認知症」とは？

65歳未満で発症した認知症を「若年性認知症」と言います。働いている場合が多く、職場でその症状や変化に気付くことが多いと言われています。認知症は、高齢者だけの病気ではないのです。

どこに相談すればいいの？

●大分県若年性認知症支援コーディネーター
(医療法人 明和会 佐藤病院)

TEL 097-529-7588

10時～15時(火・水・木・金) ※祝日は除く

同僚や上司など、職場の方からのご相談も大歓迎です！できる限り早めのご相談をおすすめします



- ・受診までのサポート ・診断後のサポート
 - ・職場で気付いた時の対応
 - ・就労を続けるための支援
 - ・各種手続きの窓口へのつなぎ
- 自立支援医療(精神通院医療)、精神障害者手帳、傷病手当金、障害年金等

在職中しかできない手続きがありますので、ぜひ退職を考えられる前にご相談ください！

●かかりつけ医など身近な医療機関



ここがポイントです



病状に応じ、専門医療機関につながります。大事なのは在職中に受診することです。「初診日」に加入している年金により受給できる年金が異なるなど、その後の生活の経済的な部分に大きく関わってきます。

●大分市認知症地域支援推進員

TEL 090-7160-3985

かかりつけの病院が無く、受診先を迷う方はこちらにご相談ください。認知症全般に関するご相談もできます。

お問い合わせ先

大分市長寿福祉課

権利擁護担当班

TEL: 097-537-5771

小規模事業者を対象とした補助制度の募集を開始します【後期募集】

市内の小規模事業者の販路開拓や業務効率化の取組を支援する「大分市小規模事業者競争力強化支援事業補助金」の後期の募集を8月9日から開始します。ぜひご活用ください！

補助金名称

大分市小規模事業者競争力強化支援事業補助金

目的

小規模事業者が行う、DXその他の方法による販路開拓や業務効率化の取組を支援することで、企業の競争力強化を図る。

対象

大分市内に事業所を1年以上有する小規模事業者（個人事業主を含む）

○卸売業、小売業、サービス業・・・常時使用する従業員の数5人以下

○宿泊業、娯楽業、製造業、その他・・・常時使用する従業員の数20人以下

2023年度中に当該補助金の交付を受けた事業者は、2024年度後期の申請はできません

補助対象経費等

	DX推進枠	一般枠
補助率	3分の2	2分の1
補助上限	30万円	30万円
補助対象経費	・ソフトウェア導入費 ・機器導入費 ・Web広告費 ・ECサイト構築費 ※いずれの項目も新規の取組に限る	・機械装置等購入費 ・広報費 ・旅費 ・開発費 ・資料購入費 ・雑役務費 ・借料 ・専門家に係る謝金 ・委託・外注費

募集期間

エントリー期間：2024年8月9日（金）～8月23日（金）必着

エントリー方法：市ホームページのオンライン申請システムを利用するか、

エントリーシートを直接持参または郵送にて商工労政課までご提出ください。

- ・1事業者につき、エントリーは1回までとなります。
- ・エントリー数が予定数を上回った場合は、抽選となります。
- ・補助金交付決定前の発注・契約・支出行為は補助対象外となります。
- ・実績報告書を事業終了後30日以内に提出する必要があります。（ただし、2025年2月28日まで）
- ・詳細については市ホームページをご覧ください。



大分市ホームページ

お問い合わせ先

大分市商工労政課 商業にぎわい担当班 TEL：097-537-7294

お知らせ

『ワークLIFEおおいた』は大分市ホームページからもダウンロード（カラー版）ができますので、ご利用ください。

今後も、雇用・労働に関する様々な情報をお届けします。ぜひ本紙をご活用ください！

ワークLIFEおおいた 2024年8月発行

大分市 商工労働観光部 商工労政課

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

TEL：097-537-5964 FAX：097-533-9077

E-mail：rousei@city.oita.oita.jp

大分市ホームページからもご覧いただけます

<https://www.city.oita.oita.jp/>